

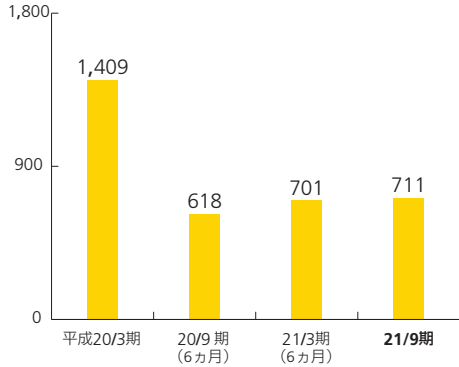
財務ハイライト

商工中金は平成20年10月1日に株式会社化しました。

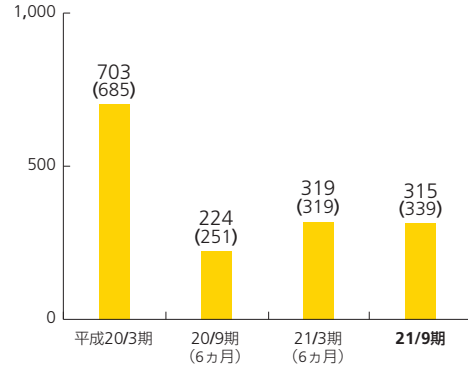
そのため「財務ハイライト」では事業年度として20/3期（12ヵ月）、20/9期（6ヵ月）、21/3期（6ヵ月）と、初めての中間事業年度としての21/9期を掲載しています。

収支の状況

業務粗利益 (単位: 億円)

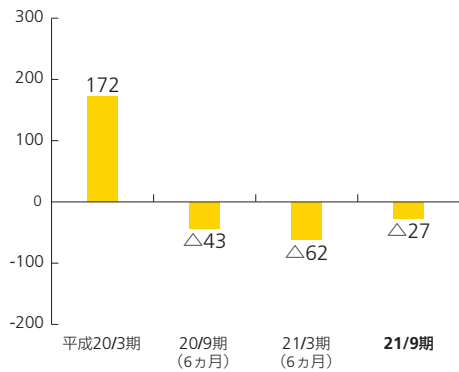


業務純益 (単位: 億円)

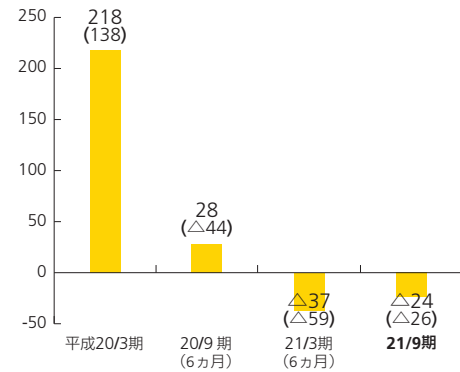


(注) () 内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

経常利益 (損失) (単位: 億円)

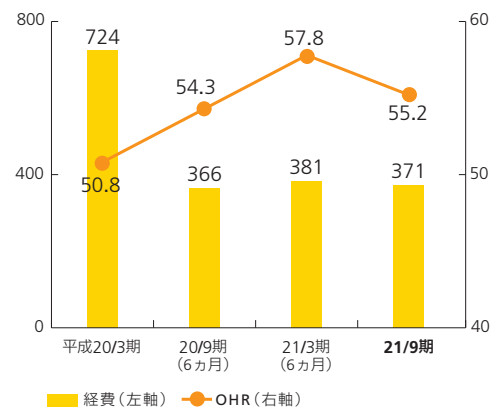


中間 (当期) 純利益 (純損失) (単位: 億円)



(注) () 内は税引前中間 (当期) 純利益

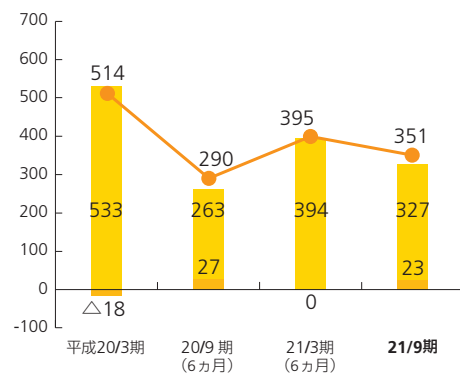
経費 (単位: 億円)・OHR (単位: %)



■ 経費 (左軸) ● OHR (右軸)

(注) 経費のピークは、平成3年度: 1,120億円
OHR=経費÷業務粗利益 (国債等債券売買損益控除後)

与信費用 (単位: 億円)



● 与信費用

■ 不良債権処理額

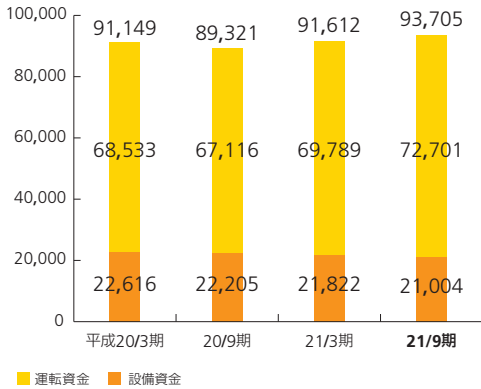
■ 一般貸倒引当金繰入額・戻入益

(注) 一般貸倒引当金戻入益はマイナスで表示

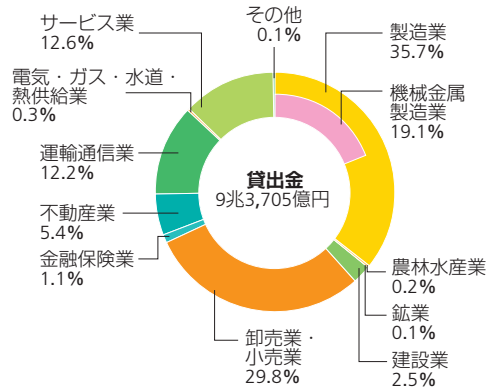
● 平成21年度中間期の業務粗利益は貸出金残高の増加などにより、20/10～21/3の6ヵ月と比較して、9億円増加しましたが、与信費用が減少したものの依然高い水準であったこと等により、経常損失を計上しました。

貸出金の状況

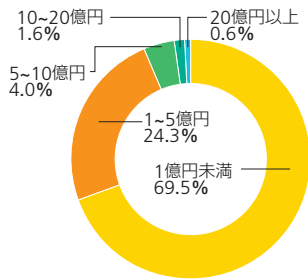
貸出金残高推移 (単位: 億円)



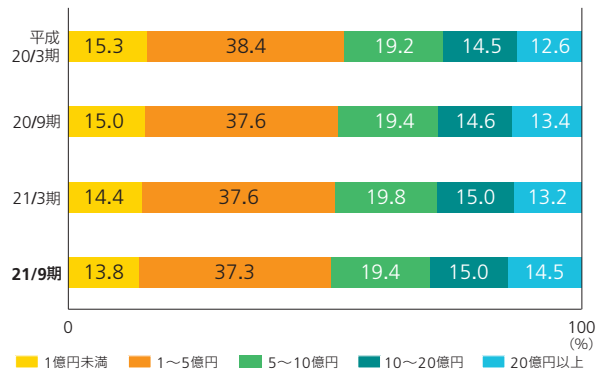
貸出金業種別内訳 (平成21年9月30日現在)



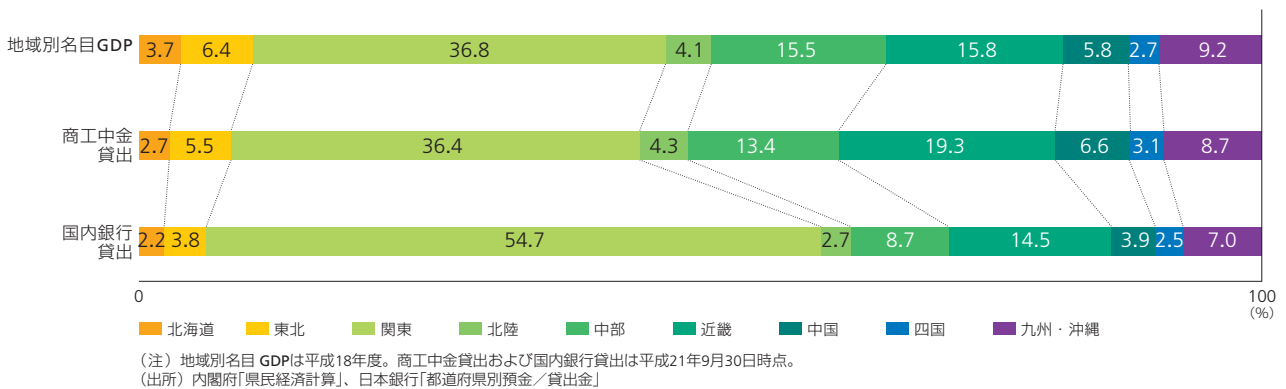
残高階層別貸出先数の構成 (平成21年9月30日現在)



残高階層別貸出残高構成比



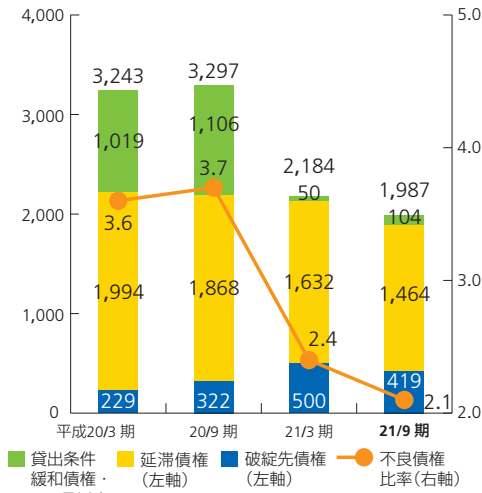
地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



● 危機対応業務等セーフティネット機能の発揮に最大限取り組んだ結果、平成21年度中間期の貸出金残高は、平成21年3月末比2,093億円の増加となりました。

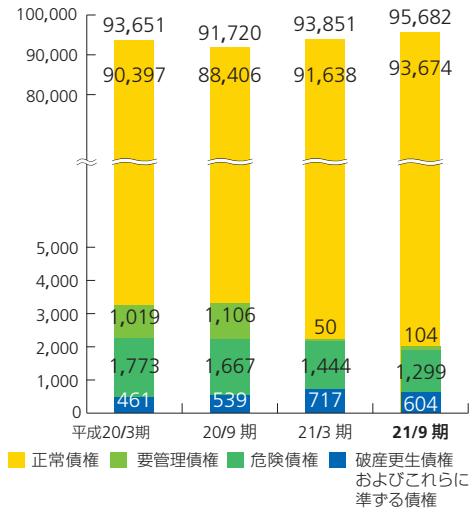
不良債権の状況

リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権(破綻先)、延滞債権(実質破綻先、破綻懸念先)および3ヵ月以上延滞している貸出金や貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金)を開示しています。不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



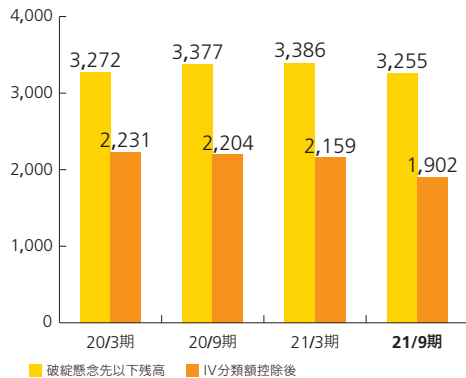
(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。平成20年9月期以前は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)の対象となっていませんでしたが、参考として同法の定める基準に従い査定額を開示しています。平成20年3月期より商工中金保証付私募債(商工中金がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)を新たに開示債権の対象に加えております。

自己査定の債務者区別残高 (単位: 億円)

	平成20/3期		平成20/9期		平成21/3期		平成21/9期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	860	1.0%	1,056	1.1%	1,408	1.5%	1,433	1.5%
実質破綻先	641	0.7%	652	0.7%	534	0.6%	524	0.6%
破綻懸念先	1,770	1.9%	1,667	1.8%	1,444	1.5%	1,299	1.3%
要注意先	21,106	22.9%	24,162	26.0%	27,834	29.2%	34,187	35.2%
要管理先	1,342	1.5%	1,458	1.6%	74	0.1%	138	0.1%
その他要注意先	19,763	21.5%	22,703	24.4%	27,759	29.2%	34,048	35.1%
正常先	67,691	73.5%	65,375	70.4%	63,872	67.2%	59,604	61.4%
合計	92,070	100.0%	92,915	100.0%	95,095	100.0%	97,049	100.0%

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分し、開示しています。

破綻懸念先以下残高推移 (単位：億円)



- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額（IV分類額）を控除した金額で表示しています。
 なお、平成21年中間期において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。
 リスク管理債権…「破綻先債権」については971億円、「延滞債権」については351億円
 金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については1,361億円
- 自己査定 of 債務者区分別残高にはIV分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。
 自己査定対象債権は、貸出金のほか、外為、支払承諾見返や未収利息、私募債、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。
 金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債（商工中金がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債）、外為、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。
- 平成20年9月期より私募債を新たに自己査定 of 債務者区分別残高の対象に加えています。

- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、セーフティネット機能発揮の観点から、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保していきます。

償却・引当について

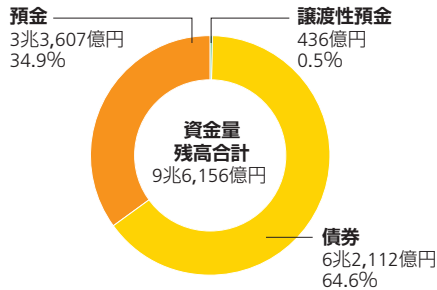
商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります。

正常先・要注意先	過去の貸倒の実績に基づき合理的に算出した額を引当金として計上。
破綻懸念先	担保などで保全されていない額のうち、必要額を引当金として計上。
実質破綻先・破綻先	担保などで保全されていない額の全額を引当金として計上または償却。

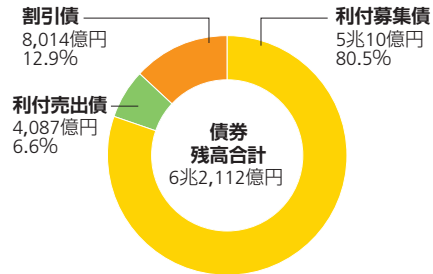
- 商工中金では、すべての与信に対して、「公認会計士協会実務指針」などの公正なルールに則り、「資産の自己査定」および「自己査定に基づいた償却・引当」を実施することで、資産の実態の的確な把握と、それに基づく管理の実施ならびに不良債権の適切な処理に努めています。

資金調達の状況

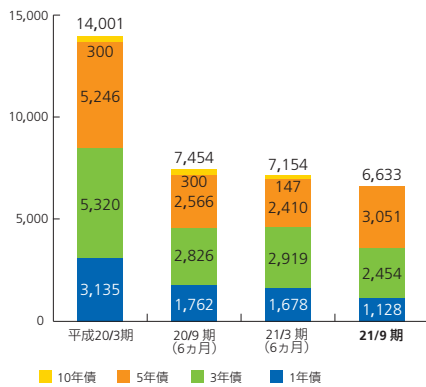
資金調達の内訳 (平成21年9月30日現在)



債券残高内訳 (平成21年9月30日現在)



募集債年度間発行額 (単位: 億円)



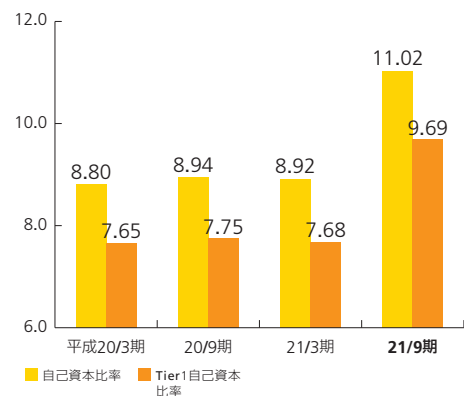
- 債券発行が商工中金の調達の中心です。特に募集債は主に金融機関や機関投資家の皆さまに安定的にお引き受けいただいています。
- 調達年限につきましては3年・5年を中心に資産・負債の状況を勘案しながら決定しており、効率的かつ安定した調達を行っています。

自己資本の状況

自己資本等の推移 (単位: 億円)

	20/3期	20/9期	21/3期	21/9期
自己資本	7,924	7,925	7,883	9,439
中核自己資本 (Tier 1)	6,885	6,877	6,786	8,299
うち民間保有株 (出資金)	1,173	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株 (出資金)	4,053	4,053	1,016	1,016
うち危機対応準備金	-	-	-	1,500
うち特別準備金	-	-	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,693	1,686	661	614

自己資本比率・Tier1自己資本比率 (単位: %)



(注)商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。

- 危機対応準備金の受入れなどにより自己資本比率は11.02%となっています。
- また、自己資本に占める中核自己資本 (いわゆるTier1) の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。